

議案第 1 1 号

瑞穂町道路線の廃止について

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 0 条第 3 項の規定により、町道路線を廃止したいので議会の議決を求める。

路線番号	路線名	起 点	終 点	幅員 (m)	延長 (m)
6 0 9	駒形 2 号線	大字駒形 富士山 123 番 4	大字駒形 富士山 125 番 1	1.82	17.17

令和 4 年 3 月 2 日

提出者 瑞穂町長 杉 浦 裕 之

（提案理由）

一般交通の用に供する必要がなくなったため、本案を提出する。

案内図



南原

西多摩運送

埼玉県入間市

都道179号 所沢・青梅線

向長田
町道609号線
(廃止)

町道612号線

国道6号

町道78号線

駒形

田台

東武東上線

駒形橋

町道76号線

不

廃止路線略図

